

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月3日
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 吉伸
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門2丁目8番10号 虎ノ門15森ビル
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の特定子会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	セイコーオプティカルプロダクツ株式会社
住所	東京都中央区八丁堀1-9-9 セイコー八重洲通ビル
代表者の氏名	代表取締役社長 和久山 孝
資本金	15億円
事業の内容	眼鏡レンズ・フレーム、その他眼鏡関連商品の企画及び国内外への販売

(注) 代表者の氏名は、異動直前の代表者の氏名を記載しております。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 21,000個

異動後 15,000個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 70.0%

異動後 50.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社とH O Y A株式会社との間で平成24年11月16日に締結した株主間契約に基づき、平成26年3月31日にセイコーオプティカルプロダクツ株式会社の株式6,000株を譲渡しました。

本株式譲渡に伴い、セイコーオプティカルプロダクツ株式会社が当社の特定子会社ではなくなりました。

異動の年月日

平成26年3月31日

以 上